

「加工食品輸出クラスター組成のための意見交換会（秋田県）」議事概要

日 時：令和6年2月5日（月）13:30～16:30

場 所：秋田拠点センターALVE 2階多目的ホール

出席者：

【加工食品製造事業者】

秋田いなふく米菓（株）、秋田清酒（株）、（株）安藤醸造、
（株）稲庭うどん小川、（株）OGURA、（有）三浦米太郎商店

【支援機関等】

（一社）秋田県貿易促進協会、（独）日本貿易振興機構（JETRO）、
（独）中小企業基盤整備機構、（株）日本政策金融公庫、
（株）秋田銀行、詩の国秋田（株）、（株）北都銀行、アクセンチュア（株）

【行政】

秋田県、農林水産省、東北農政局、東北農政局秋田県拠点

【加工食品輸出クラスター組成に係る主な意見】

- ・ どうしても参画事業者の商品によって原材料や添加物、賞味期限などが違うため、クラスターとしてのターゲット国を決めるのが難しいが、よく話し合っ決めていくことが重要。
- ・ 中小事業者が輸出する際、単独では一度にコンテナを満たすことは難しい場合があるが、いくつかの事業者で混載できると効率的になる。
- ・ クラスターを組成するには、誰かが初めに手を挙げる必要があるが、そこが難しい。
- ・ クラスターの参画事業者の中で、それぞれの得意分野に応じて役割分担をすることが出来ると、事務局の負担軽減につながる。
- ・ 事務局の負担を軽減するためには、事務局を持ち回りで務めることや、参画事業者から資金を出し合っ経費を賄ったり事務局機能を外部に委託したりすることもあり得るのではないか。
- ・ 同じ地域に複数のクラスターがあっても、クラスター同士が切磋琢磨できる環境があれば地域全体として相乗効果が生まれるのではないか。
- ・ クラスターの輸出が伸びるということは、最終的に参画するそれぞれの事業者の売上が伸びることにつながる。
- ・ 「日本のもの」ということだけでは海外でアピールポイントにならないことが増えており、クラスターにより地域のブランド力を高めていくことも必要なのではないか。
- ・ クラスターの取組は、特にこれから輸出に取り組む事業者や若手の経営者にとって非常に有益な取組であるので、もっと周知すべきではないか。